



# 県政報告 県政を身近に

平成29年  
**2017**  
冬季号

Vol.22

埼玉県議会議員

## 武内まさふみ

【発行】  
埼玉県議会 自由民主党議員団

### 〈ごあいさつ〉

皆様には平成29年の新年を迎えられ、心からお慶び申し上げます。本年は、地方創生の「総合戦略」が3年目を迎え、地方再生の取組が本格化する重要な年になります。県土の均衡ある発展は、持続可能な地域の存在が不可欠です。そのためには、地方創生を着実に進めることが必要です。私は、引き続き、毛呂山、越生、鳩山地域の活性化に全力で取り組んでまいります。皆様からのご意見・ご提案をお待ちしています。

### ●小児医療センター保健 発達棟の改修〈病院事業会計〉

債務負担行為  
の設定 **8億8,339万8千円**

平成30年4月から、小児医療センター保健発達棟（さいたま市岩槻区）に医療型障害児入所施設の運営を開始するため、改修工事費等の平成29年度支出予定枠を決めました。

### 財産の取得 新型インフルエンザ対策 用の治療薬の買い替え

平成18年から備蓄している治療薬が使用期限を迎えるため、備蓄薬を更新します。

タミフル  
ドライシロップ  
18万4,900人分  
約3億5,465万円

ラビアクタ点滴静  
注液  
6万6,000人分  
約1億4,290万円

注）イナビル2,329万円は議決の対象（7千万円以上）外

### 出張理美容に講習を義務付け 全国初【議員提案条例を可決】

国が出張理美容の対象を認知症患者や障害者等にまで拡大したことから、今後、出張理美容が増えると見込まれます。そこで、自民党議員団は、理容師法・美容師法施行条例の一部改正条例を議員提案し、出張理美容の場合、開始する際の届け出以外に保健所による衛生面での指導は行われていないので、定期的な講習を受けることを義務付けました。講習の義務付け条例の制定は、都道府県で初めてです。

▶本条例を議員提案する  
本会議の様子の様子



### 平成28年12月定例県議会（平成28年12月2日～12月22日）

### 福祉・保健医療関連を中心とした補正予算を承認

【一般会計】  
**8億8,382万4千円**

【病院事業会計】  
**14億4,971万7千円**

#### 主な補正予算

### ●社会福祉施設等の防犯対策 の強化 **3億1,302万4千円**

昨年7月に相模原市の障害者施設で起こった殺傷事件を受けて、防犯カメラや非常通報装置などを障害児（者）施設、児童養護施設等に整備します。

▶防犯カメラ（左）とそのモニター画像（右）



### ●薬品費の増額 〈病院事業会計〉

**14億4,971万7千円**

約74億9,400万円

約89億4,400万円

皮ふがんから肺がん等への適用拡大が承認された新しいタイプのがん治療薬「オプジーボ」の使用量の増加が見込まれることから、薬の購入限度額を増額します。

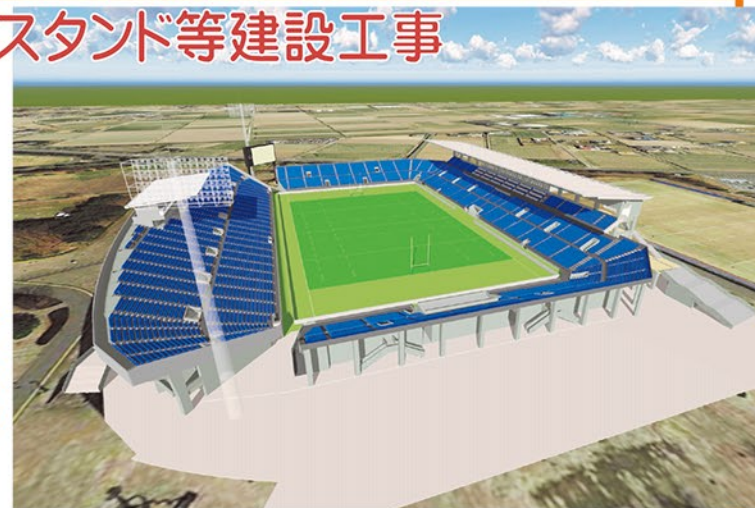
#### 〈工事請負契約の承認〉

### ●熊谷ラグビー場新スタンド等建設工事

ラグビーワールドカップ2019の開催に向けて、熊谷スポーツ文化公園内のラグビー場を改修する工事

- 請負金額 79億776万円
- 請負業者 清水建設株式会社
- 工事内容 メインスタンド、サイドスタンドの新設及び、バックスタンドの観客席改修（観客席：約24,000席）

▶熊谷ラグビー場の完成予想図



### 県が太陽光発電施設設置への規制強化のためのガイドラインを策定

太陽光発電施設の設置は、設置場所や近隣住民との協調などは法的な規制が緩く乱立状態にあります。そこで、武内県議が昨年の9月定例県議会の一般質問で、規制強化のための指針（ガイドライン）の設置を県に求めました。この提案を受けて、県では昨年12月、モデルガイドラインを作成し、市町村に示しました。市町村はこのガイドラインの作成例に基づいて、独自のガイドライン等を策定することになります。

#### ポイント

- 規模の大小にかかわらず、市町村と事前協議を義務付けました。
- 自然公園内や急傾斜地など「設置するのに適当でないエリア」を明記しました。該当地域に設置しようとする場合、事業者は、計画の中止を含め抜本的な見直しを行わなければなりません。

平成28年9月議会で一般質問する武内県議



太陽光発電パネルの設置例